

## 第 6 章 介護保険の事業費の見込み

本計画期間における介護保険事業費および保険料算定の概略を示します。算定の手順は、過去の利用実績を基に、計画期間における介護保険サービスの利用量を推計します。その結果から介護保険給付費を算定し、さらに地域支援事業\*費なども見込むことで介護保険の事業費を算定します。そこから、保険料で負担する分の金額を見込み、第1号被保険者数で配分することで、保険料基準額を算定します。

### 1 サービス見込量の算定

介護保険事業費の算定にあたっては、計画期間における介護保険サービス利用量を見込む必要があります。今後の要支援・要介護認定者数の推計人数を前提として、サービス基盤の整備方針などを踏まえ、サービス利用量を以下のように見込みます。

#### (1) 居宅サービスの見込量

居宅サービスについては、介護サービス、介護予防サービスを次のように見込みます。

【介護サービスの見込量（各年度の月平均）】

サービス種別	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 22 年度
訪問介護	回/月	21,193	22,017	22,819	31,384
訪問入浴介護	回/月	368	391	403	565
訪問看護	回/月	5,409	5,619	5,829	7,886
訪問リハビリテーション	回/月	1,219	1,264	1,317	1,779
居宅療養管理指導	人/月	612	636	659	899
通所介護	回/月	11,482	12,403	13,357	17,888
通所リハビリテーション	回/月	2,420	2,513	2,605	3,522
短期入所生活介護	日/月	2,655	2,775	2,869	3,958
短期入所療養介護（老健）	日/月	261	269	281	396
短期入所療養介護（病院等）	日/月	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	日/月	0	0	0	0
福祉用具貸与	人/月	2,052	2,131	2,209	2,979
特定施設入居者生活介護	人/月	56	59	60	80
特定福祉用具購入費	人/月	25	26	26	37
住宅改修費	人/月	20	20	20	29
居宅介護支援	人/月	2,801	2,907	3,013	4,028

【介護予防サービスの見込量（各年度の月平均）】

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防訪問入浴介護	回/月	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回/月	422	438	449	559
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	91	104	104	124
介護予防居宅療養管理指導	人/月	17	19	19	23
介護予防通所リハビリテーション	人/月	47	49	51	62
介護予防短期入所生活介護	日/月	22	22	22	30
介護予防短期入所療養介護（老健）	日/月	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日/月	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日/月	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	2	2	2	3
介護予防福祉用具貸与	人/月	467	484	497	616
特定介護予防福祉用具購入費	人/月	10	11	11	14
介護予防住宅改修費	人/月	16	16	16	20
介護予防支援	人/月	532	550	567	701

（２）地域密着型サービスの見込量

地域密着型サービスの利用量については、次のように見込みます。

【地域密着型サービスの見込量（各年度の月平均）】

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	7	7	7	10
夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回/月	181	181	190	253
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人/月	177	184	190	259
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	9	11	11	13
認知症対応型共同生活介護	人/月	126	126	126	126
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	145	145	145	145
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	24	25	25	37
地域密着型通所介護	回/月	4,829	5,006	5,208	6,936

### (3) 施設サービスの見込量

施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）の利用量については、次のように見込みます。

【施設サービスの見込量（各年度の月平均）】

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護老人福祉施設	人/月	486	511	534	774
介護老人保健施設	人/月	165	165	165	170
介護医療院	人/月	75	80	85	100

### (4) 介護予防・生活支援サービスの見込量

介護予防・生活支援サービス（生活支援型訪問サービス、介護予防型訪問サービス、活動型デイサービス、介護予防型デイサービス、生活サポート事業、短期集中予防サービス事業）の利用量については、次のように見込みます。

【介護予防・生活支援サービスの見込量（各年度の月平均）】

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
生活支援型訪問サービス	人/月	82	87	92	103
介護予防型訪問サービス	人/月	52	55	58	66
活動型デイサービス	人/月	153	163	172	194
介護予防型デイサービス	人/月	266	283	299	335
生活サポート事業	人/月	6	7	7	8
短期集中予防サービス事業(訪問)	人/年	10	11	11	13
短期集中予防サービス事業(一体型)	人/年	10	11	11	13

### (5) 市町村特別給付の見込量

市町村特別給付（すっきりさわやかサービス、支給限度額上乘せサービス）の利用量については、次のように見込みます。

【市町村特別給付の見込量（各年度の月平均）】

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
すっきりさわやかサービス	人/月	1,431	1,483	1,533	2,022
支給限度額上乘せサービス	人/月	285	295	305	402

---

## (6) 施設サービス等について

第8期計画までに整備された施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）によって施設入所の実待機者が解消されたことに加えて、今後も施設入所待機者の受け皿となる有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が市内に立地されることも見込まれることから、計画期間における施設サービスの整備は行わず、それぞれの生活のニーズにあった住まいと在宅での生活を支える介護サービスの利用を促進しながら、個人の尊厳が確保された生活の実現を目指します。

## 2 介護保険総事業費の算定

介護保険事業の総事業費は、介護保険サービスの給付費に高額介護サービス費\*などの費用を加えた標準給付費と、地域支援事業費等の合計額となります。介護保険サービスの給付費は、サービス見込量をもとに、サービス単価を乗じて積算することで算定されます。総事業費は以下のようになります。

### 【介護保険総事業費】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3か年合計	令和22年度
標準給付費見込額	9,315,554	9,704,453	10,065,814	29,085,821	13,170,969
総給付費	8,869,717	9,242,056	9,588,255	27,700,028	12,559,322
特定入所者介護サービス費等給付額	168,539	174,824	180,561	523,924	231,144
高額介護サービス費等給付額	236,549	245,409	253,461	735,419	323,822
高額医療合算介護サービス費*等給付額	30,611	31,673	32,705	94,989	42,579
算定対象審査支払手数料	10,138	10,491	10,832	31,461	14,102
地域支援事業費	470,719	484,051	496,621	1,451,391	564,562
介護予防・日常生活支援総合事業*費	188,413	199,862	210,490	598,765	235,352
包括的支援事業・任意事業費	200,743	202,476	204,268	607,487	244,898
包括的支援事業（社会保障充実分）	81,563	81,713	81,863	245,139	84,312
合計	9,786,273	10,188,504	10,562,435	30,537,212	13,735,531

## 3 介護保険料基準額の算定

### (1) 保険料収納必要額

第1号被保険者保険料の算定にあたっては、介護保険総事業費より国・県・市の負担金および第2号被保険者の保険料を除いた額が基本となります。保険料により負担する費用の合計（保険料収納必要額）は以下のようになります。

### 【保険料収納必要額】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3か年合計	令和22年度
第1号被保険者負担分相当額 (a)	2,250,843	2,343,356	2,429,360	7,023,559	3,571,238
調整交付金相当額 (b)	475,198	495,216	513,815	1,484,229	670,316
調整交付金見込額 (c)	160,617	201,058	237,383	599,058	272,148
市町村特別給付費 (d)	151,738	157,275	162,583	471,596	214,386
準備基金取崩額・交付金交付見込額 (e)				491,000	-
保険料収納必要額 (a+b-c+d-e)				7,889,326	4,183,792
予定保険料収納率				99.60%	99.60%
保険料収納必要額（未収納を見込んだ額）				7,921,010	4,200,594

## (2) 第1号被保険者保険料

第1号被保険者保険料は、保険料収納必要額を第1号被保険者数（所得段階により保険料基準額に対する割合が異なるため、所得段階別の人数で補正した被保険者数）で割ることにより以下のとおり算定します。

本市の第1号被保険者保険料は、基準額で年額78,000円（月額6,498円）となります。

### 【所得段階別保険料】

段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料(円)
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している人 世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額80万円以下の人	0.285	22,200
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額80万円を超え120万円以下の人	0.485	37,800
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額120万円を超える人	0.685	53,400
第4段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税の世帯員があり、本人の公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額80万円以下の人	0.9	70,200
第5段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税の世帯員があり、本人の公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額80万円を超える人	1.0	78,000 (基準額)
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年額120万円未満の人	1.2	93,600
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年額120万円以上210万円未満の人	1.3	101,400
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年額210万円以上320万円未満の人	1.5	117,000
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.7	132,600
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.9	148,200
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.1	163,800
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.3	179,400
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人	2.4	187,200

※低所得者の保険料負担軽減の仕組みとして第1段階から第3段階の基準額に対する割合は公費負担が行われることにより、次のとおり軽減されています。

第1段階 0.455→0.285 第2段階 0.685→0.485 第3段階 0.69→0.685